

市民の皆様へ

これまでの皆様の行動自粛への協力や、企業、団体、地域におけるできる限りの感染防止対策の実施に対し、お礼申し上げます。

国による新型コロナウイルス特別措置法（正式名称：新型インフルエンザ等対策特別措置法）に基づく緊急事態宣言の対象地域が全国に広げられ、愛知県を含む13都道府県が「特定警戒都道府県」に位置付けられました。愛知県知事からも外出自粛と休業協力の要請が出されております。尾張旭市では、困難に直面されております事業者、市民の皆様をお支えできるよう、引き続き、職員一丸となってこの難局を乗り越えてまいります。

自らを守ること、そしてご家族や大切な人を守ることが、社会を守ることにつながりますので、市民の皆様にあらためて、お願いをしたいと思います。

深刻な感染被害を防ぐためには、皆様の行動が重要です。最低7割、極力8割の接触削減のため、不要不急の外出、繁華街等への外出は極力控え、特に連休中の県外への移動について自粛してください。そして、手洗いや、マスクなどの咳エチケットの徹底はもちろんのことですが、自らが感染を拡大させる原因となる可能性を十分意識し、感染リスクが高まる3つの密（密閉、密集、密接）を避けてください。

既に小中学校では休校を実施していますが、3つの密を避け、子どもたちを感染のリスクから守るため、保育園・児童クラブについても、医療・介護関係者、保育施設勤務など、仕事上、子どもを預けざるを得ない保護者の方以外は、出来る限り自宅での保育をお願いします。

子どもたちをはじめ、皆様の安全を確保するための対応であることをご理解いただき、引き続きご協力をお願いいたします。

令和2年4月17日

尾張旭市長 森 和 実